

# 小平市公共施設マネジメントニュース

令和元年11月号

## 中央公民館、健康福祉事務センター及び福社会館の更新等に関する基本計画（素案） 小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画（素案） 市民説明会

将来の人口減少、少子・高齢化など、公共施設を取り巻く環境が変化する中、市ではこれからの公共施設のあり方等について取組む公共施設マネジメントを推進しています。

市では、令和元年中を目途に、老朽化が進む中央公民館・健康福祉事務センター・福社会館の複合化と、小川駅西口地区市街地再開発事業の公共床等に西部市民センター・小平元気村おがわ東の一部機能の移転に関する基本計画の策定を、市民参加で進めています。

市では、これまでのワークショップ、アンケート、ヒアリング等により市民等からいただいた意見を踏まえて、「中央公民館、健康福祉事務センター及び福社会館の更新等に関する基本計画（素案）、小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画（素案）（以下、「基本計画（素案）」という。）」をまとめ、今回、市民説明会を開催しました。

市民説明会では、基本計画（素案）の内容に関して説明し、質疑応答を行いました。

市民説明会の最後には、基本計画（素案）に関する市民意見公募（パブリックコメント）手続（実施期間：令和元年10月15日～11月13日）について案内しました。

基本計画（素案）	市民説明会	参加者	延べ72名
10月27日(日)	10時～11時30分	22名	中央公民館 学習室4
10月29日(火)	10時～11時30分	6名	中央公民館 学習室4
10月31日(木)	10時～11時30分	27名	小川西町公民館 ホール
11月 3日(日)	14時～15時30分	17名	小川西町公民館 ホール



中央公民館での様子



小川西町公民館での様子

主な意見等については、裏面に掲載していますのでご覧ください。

なお、市民意見公募（パブリックコメント）手続でいただいた意見等に対する市の考えを市ホームページに掲載いたします。



## 【主な意見など】

### ■第1章 「中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本計画」「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」基本的事項に関すること

① 中央図書館が（仮称）新建物の複合化の対象にならない理由は何か。

→中央図書館は、目標耐用年数まで25年以上あり今後も相当期間の利用が可能であること、また福祉会館前市民広場の敷地に関する制約があるため、複合化の対象とはしません。

② 新しい施設で、ユニバーサルデザイン等、障がい者にとって使いやすい施設とするよう配慮してほしい。

→基本計画（素案）では、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した施設にすることを示しています。基本設計の段階においても、障がい者を含め市民の意見を聞いていきます。

③ 第9次地方分権一括法により、「公立社会教育施設について教育委員会から首長部局へ移管することが可能となった」とあるが、これは市として進めていくのか、具体的な検討があるのか。

→国の法改正により移管することが可能になったことを示しています。具体的な検討はこれから行います。

### ■第2章 「中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本計画」個別事項に関すること

① 健康福祉事務センターの機能が、なぜ本庁舎ではなく（仮称）新建物に移転するのか。健康福祉事務センターの機能を本庁舎に移転するという総務委員会の政策提言はどうか。

→市としては、（仮称）新建物を福祉機能の充実、バリアフリー等に配慮した施設とすることから、健康福祉事務センターを（仮称）新建物へ複合化する方針としました。今後も、市議会総務委員会の政策提言を踏まえ、窓口サービスの改善に努めていきます。

② 延べ床面積が8,000㎡になることで、活動スペースが減り、市民活動への影響に懸念がある。

→延べ床面積の縮減については、既存施設の共用部分を縮減する等の工夫を行い、現在の利用環境に大きな影響がでないよう配慮していきます。今後、基本設計の段階でも市民と意見交換を行いながら進めていきます。

③ 市民広場で活動している団体は、市民広場をいつまで利用できるのか。

→（仮称）新建物の工事期間中は利用できない期間が生じます。今後、詳細スケジュールが決まった段階で、周知します。

### ■第3章 「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」個別事項に関すること

① 小川駅西口公共床等の事業費について、青天井のように感じるが、市はどのように考えているのか。

→事業費の財源については、国の補助金や世代間の負担の均衡を図り財政負担を後年度に平準化するため、市債の活用も行う予定です。公民連携を活用し、維持管理費等の効率化を検討します。

② 西部市民センターの跡地を売却するとあるが、売却せずに市民のために活用してほしい。

→市の将来的な財政状況等を見据え、今後の公共施設の更新等の費用に充てるため、売却を基本とします。

### ■その他、基本計画（素案）に関する意見等

① 駐車場が有料になると気軽に公共施設を利用できなくなるので、有料化はやめてほしい。

→現段階で、どのような方向性となるかは未定ですが、今後、検討を進めていきます。ただし、利用環境が大きく変わることがないように配慮し、例えば減免等を行うことも含めて検討します。

② これまでの市民参加において、基本計画（素案）の記載以外にも、多くの意見が出ていたが、今後、どのように反映されるのか。

→中央・小川デザインプロジェクトのカフェ、アンケート等での全ての意見は反映できませんが、市として受け止めています。また、基本設計の段階でも、市民と意見交換を行いながら進めていきます。この基本計画の対象範囲でないものは、各所管課につなげていきます。

【お問合せ】 小平市 企画政策部 公共施設マネジメント課

〒187-8701 小平市小川町2-1333 TEL042-346-9557 FAX042-346-9513

メールアドレス facility-mg@city.kodaira.lg.jp